

議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第9回会議		
開 催 日 時	平成30年5月29日(火) 午後3時00分～午後5時00分		
開 催 場 所	寒川町役場3階議会第1・2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	○出席委員 村崎委員(副会長)、島村委員、若林委員、杉下委員、大矢委員、鈴木委員、大関委員、相田委員、千葉(保)委員、千野委員、清田委員(会長)、中島委員、新保委員、平本委員、千葉(広)委員、菊地委員 ○欠席委員 伊與田委員、沼井委員 ○事務局 中島町民部長、戸村協働文化推進課長、越原主査、岡野主任主事、柏木主事補 ○傍聴者数 3名		
議 題	1 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書(案)等について (資料1, 2, 3)		
決 定 事 項	1 議事録承認委員：島村委員、若林委員 2 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書(案)等について 資料1, 2は確定。資料3は協働メモに対する町のフォロー体制を希望する旨を追記あるいは議事録として残す。		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)	
議事の経過	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録承認委員の選出 【戸村協働文化推進課長】4の議事録承認委員の選出だが、これまでのまちづくり推進会議(以下、「推進会議」という。)では、出席されている委員のうち、名簿の順に上からお願いをしている。本日は、島村委員、若林委員にお願いできればと思うが、いかがか。 【各委員】異議なし。 【戸村協働文化推進課長】異議なしということで、島村委員、若林委員、よろしいか。 【島村委員】【若林委員】了解した。 【戸村協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、推進会議規則第4条により清田会長にお願いをしたいと思う。		

4 議題

(1) 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書(案)等について

【清田会長】資料1、2、3の流れで進める。では、資料1は事務局から説明する。

【事務局】 ー資料1の説明ー (省略)

【清田会長】この後の資料2(自治基本条例見直し委員会報告書)、資料3(マニュアル作成委員会報告書)の前文として、事務局案という形で作っている。この内容について、問題点、ご指摘があればお受けしたいが、いかが。

それでは、なしということで、次の資料2 自治基本条例見直し委員会報告書については千葉(保)委員からご報告をお願いします。

【千葉(保)委員】資料が22ページまであり、要所のみの説明ということでお願いしたい。

ー資料2の説明ー (省略)

住民投票は、住民が賛否を表明することによって直接町政にかかわることができる仕組みだが、各論点の検討や他自治体の事例を研究していく中で、各論点が複雑かつ相互に関係していることや住民投票条例の制定には様々な課題や問題があることがよく分かった。そのため、論点によっては各委員の中でも様々な意見があったことから、委員会として検討結果を出すことができなかったものもある。

従って「町が今後住民投票制度について検討していくことを期待するとともに、それを機会に、町民、町議会、町の間において、町民の町政への参画の在り方や、住民投票の在り方などについて理解が進んでいくことと、町がより積極的にその役割を果たしていくことを、期待いたします。」と結論付けた。

【清田会長】私も何度か出席したが、項目を一つ一つクリアするというところで膨大な時間と労力が必要だった様子がうかがえた。最終ページにあるとおり、全体会以外に9回もご協議いただいたということについては、大変ありがたく思っている。これを町に提出し、ぜひ執行者も我々の気持ちを十分に汲んでいただきながら検討に入ってもらいたいというふうに希望をするところである。

内容について、今日は最終日であり、町に提出する資料になるので、何か文言等々でお気づきの点があればご質問を受けたい。

【菊地委員】千葉(保)委員からのご報告を聞いて心の中で拍手をしていた。この熱意、思いが行間にしみわたるご報告をありがとうございます。

冒頭と最後の部分でも補っているとおおり、さまざまな論点が相互に複雑に関わっており、おそらく委員の中での議論でも意見の一致をみないようなところや例えば、ほんとうに町民がどう思っているかわからないことについて1つにまとめていいのかどうかといったところに逡巡があったのだと思う。

例えば外国人住民を含めるかといったいろいろな論点があるが、私が

知っている限り、常設型住民投票条例に基づいて住民投票が行われた例は今のところない。逆説的な言い方をすると、そのさまざまな論点を含みつつも住民投票条例をつくることのできた自治体は最終的にぎりぎりの意見を1つにまとめる力を持っているということが出来るかもしれない。一方、そういったことができない自治体で、いろいろな理由で意見が二分しているとき、常設型ではなくて住民投票条例を個別でつくりましょうということが言える。従って、これをつくることのできる自治体というのは、住民投票条例を必要としないような町と議会と町民の間のコンセンサスができているとも言えるのかなという気がしている。

また、ここでぎりぎりの議論をしたことというのは、おそらくこれから委員の間で非常に役に立つと思う。より積極的にこういった住民投票条例に対する検討というか、調査研究を含めて進めていただきたい。

【清田会長】ありがとうございました。それでは、資料3のマニュアル作成委員会の島村委員長、お願いします。

【島村委員】資料として既にお手元へ行っておりますので、お目通しいただけているかと思いますが、こちらの内容について読ませていただきたい。

—資料3の説明—（省略）

【千葉（保）委員】概要版は何部印刷か。

【島村委員】概要版は2,000部を予定している。いずれもカラー印刷し配布予定。

【清田会長】既に前回でも内容等もチェックしていただいて、当初の実例集もいろいろ削除したりして、最終的にまとまった。内容も今までの全体会の中でご確認をしていただいた中での最終案。ご意見等も伺うが、これも最終案としてゴーサインをしていただきたいとお願いしたい。

事務局に質問があつて、予算も30年度予算である程度見込みはあるということで、作成等々は大体いつごろを目安になっていますか。

【事務局】年内、12月までに作成して配布をしていきたい。

【菊地委員】ホームページにも掲載するのか。

【事務局】ホームページにも掲載する。

【清田会長】どれだけのインパクトを町民に与えられるかということで、かなり個性的に仕上がっていると思う。皆さんの手に取っていただいて、一人でも多く参加をするきっかけとなる手引きにしてもらいたい。それが我々の思うまちづくりのスタートラインだと思っている。

また、団体の登録もなかなか少ないというような話も聞いているので、ぜひ皆さんでこういう新しい団体もどんどんつくっていただいて、登録していただくということがまちづくりのスタートラインになるのではないかな。町の中で活発に意見が交換でき、いろいろな意見を出していただくきっかけになる転機になるのではないかなと思う。

この点も、どうか。ここまで詰めたので、このまま進めさせていただくということで、ご了承いただけたら……。

【菊地委員】1点だけ。報告書資料3の中で、これは町に対するお願いと

いう形になるのか。

【島村委員】 はい。

【菊地委員】 これは年内に配布をするといった場合に、例えばこれを書き込んだ人が協働文化推進課に持ってくるのが想定をされるが、そういった人が今後どれくらい出てくるのか、定量的、定性的にその使われ方を町としてそれをフォローしていただくということを期待しますといったような、そういった一言が最終的に入るといいのではないか。

【清田会長】 それはどこかの文章への追加ですかね。報告書の中に。

【菊地委員】 予算をかけて印刷をするということもあるので、使い方のいわば説明責任としてもあり得ると思う。そういった使い方を期待しているわけなので。最終的に、例えば協働相談メモで、協働文化推進課に来た人は、半年、1年で何人というような場合は、各課にそういった情報収集の照会をかけるというような形でのフォローを期待しないという、せっかくつくったのだから。

【清田会長】 そうですね。出しばなしにしないで、この後のフォローアップをどれだけしていくかということでしょうね。

【菊地委員】 そうですね。それをこの委員会の報告書の中に盛り込むと、次の期の中で、前年度のこの我々の終わる委員会に対する町の取り組みの進捗状況の中で、そういったものが出てくるといような。

【清田会長】 ということは、いわゆる報告書に、当然これは町に提出するわけですから、この文章の中身を少し付け加えるとか……。

【菊地委員】 そういったことを一言入れる。あるいは、ここで議事録として残しておくという形にするか。

【清田会長】 もう時間があれですから。細部はお任せいただいて、よく菊地委員と委員長とそこら辺はちょっとね。

【菊地委員】 趣旨としてはそういうことだが、当然、そのやり方として、もっと簡便なやり方があると思う。

【清田会長】 今、菊地委員から貴重な意見、せっかくこれだけのお金を使うわけなので、6期以降の1つの事業としての展開として、どれだけ効果があらわれるか、その辺のフォローアップもしていただきたいという文章をこの中に、町のほうにぜひ希望として書き加えるということでご理解いただいて、文章の内容についてはお任せいただきたいということで、よろしいか。

【大矢委員】 今、菊地委員の言われたこと、私は非常に必要だと思う。出しばなしにして、やったということだけで、満足感でね……。

【清田会長】 それだけの満足感ではだめ。

【大矢委員】 とにかくこれを我々だけではなくて、皆見てもらうのが大事であって、その辺のフォローの仕方というのは続けて考えていったほうがいいのではないかと思う。

【清田会長】 わかりました。そういうのも含めて、ぜひ事務局等もまたこの後の作業もぜひお願いしたいと思うので、また、報告書の文章についてはその辺の文面も付け加えさせていただくということでご理解いた

だけたらというふうに思う。

【大矢委員】今の件に関して、失礼なのですけれども、協働文化推進課ができて、町民にすごく情報が行き渡って、それで町民から、私なんかをやっている事業ですと、寒川町にこんなものがあったんですかと驚いた意見が若い世代の人からも大勢入ってくるようになった。

ところが、最近になって非常に協働でやる事業が増えたので、例えば、町が広報活動をやりますよね。それはものすごくいいのだが、寒川広報の掲載記事がもうあふれてしまっていてカットされてしまう。

【清田会長】ああ、情報が多すぎて載りきれないということでしょう。

【大矢委員】県の便りなどはA4判でやってますし、ちょっとした工夫で載るのではないかと思うのだが、最近カットされてしまう例が非常に多い。しかし、催し物をやるという形で我々が計画しているものがカットされてしまうと……。

【清田会長】参加者が減ってしまいますね。

【大矢委員】ええ。このいわゆるフォローという点で広く救っていただきたいなという思いがある。

【清田会長】これは多分、広報広聴とか、町のほかの部署だが、お知らせ版や町の広報とは別に行事予定なら行事予定表のようなもの、予算など課題はいろいろあるのだろうが、町がなるべくお知らせいただくような工夫をしていただくという、1つのご意見だと思う。

また、私も町も県の広報もよく読むが、読む人と読まない人というふうに二分してしまっている。町が情報をどれだけ出して、町民がどれだけ町のその情報を共有できるかが、まちづくりでは重要だと思う。この2つのバロメーターが、その自治体の1つのバロメーターになる。

あと、特になければ、ぜひこのまま進めさせていただくということで、ご了承を願いたい。

5 報告事項

【清田会長】(1) みんなの協働事業提案制度モデル事業（平成29年度実施事業）についてということで、事務局からご説明を願いたいと思う。

【事務局】資料4になる。平成27年度から開始しました、寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業について、4月24日に推進会議から清田会長と村崎副会長に、また両委員会からは千葉委員長と島村委員長に寒川町協働事業選考委員としてご出席をいただきまして、平成29年度実施事業の提案団体実績報告会を開催しました。当日は選考委員のほかに、まちづくり推進会議委員の皆様にもご出席いただきまして、どうもありがとうございました。

—資料4の説明—（省略）

【清田会長】ありがとうございました。皆さんご存じのとおり、この3年間のモデル事業という形で、協働事業提案制度を実施した。これまで立ち上がった事業が30年度以降どういう形で継続できるのかというのが1つのテーマになってくると思う。ぜひ事務局で、いろいろ今後のものをまとめていただいて生かしてほしいと思う。

また、30年度予算の中では、猫の不妊手術に係る補助金制度が少し変わったかと思うが、ご説明いただけるか。

【事務局】環境課での補助金になるが、猫の不妊去勢手術に際し、昨年まで個人のみを対象としていたのに対し、今年度からは対象を個人のみならず団体へ拡大した。具体的には町内のTNR活動をしている2団体の活動についても枠を設けて対象とし、協働事業提案制度モデル事業から切り替わるような形になる。

【清田会長】それは補助の継続ができるということか。

【事務局】頭数に上限があるが。

【清田会長】予算の枠がある関係で仕方ないと思う。あと鈴木委員はいかがか。子ども未来塾を一生懸命立ち上げていただいて、30年度以降はどのような取り組みを行う予定ですか。

【鈴木委員】既に中学生対象に継続してやっており、6月からは未来塾で育てた高校生もいるので、そういった高校生に対しても、我々の会で講師を雇いながら、なおかつ希望があれば中学1年から今は高校生までを広げた形で我々の未来塾活動は続けていきたいと考えている。

この2年間は町から援助いただきましたけれど、今後は我々が映画会とかいろいろな催しを行ってそこで稼いだ金をそちらのほうに投入していくという形でやっていく。

また、今、異議がありましてね。「ほとんど町から補助でもらった金をアルバイトに費やしている」という意見ですけれど、それと同じ以上に我々はボランティアで、我々の金だって換算すれば同じに動いているのに、非常に何ていうのですかね、観点のプアな人がいるということは問題かと思う。

【清田会長】だから、それは思っていない。ほんとうに鈴木さんはいろいろ住みよい町・さむかわで代表者になって頑張っていただいていますので、ぜひ希望を捨てないでひとつお願いしたい。ほんとうに地域の教育力というのは町のテーマの1つでありますからなので、ぜひ頑張っていただけたらありがたい。

また、もう1点気になったのは、小谷で子どもパトロールがなくなるというようなお話を聞いている。最近、一之宮小学校で事件のようなものがあつたようなことで、警察官が学校の前に立っているので、びっくりしてしまったのですけれども。それで、子どもが引っ張られたというような噂もちょっと聞いたので。

このようなことが絶対ないような環境には、町の係はまた別でしょうが、いろいろ工夫していただいて。学校単位ではなく、寒川全体として、事故や事件を防ぐような工夫をぜひしていただけたらと思う。

あと、何かいかがか。一応これで3年間の事業が終了して、この後また調査・研究して、立ち上がるまでにまた2、3年かかると。今までの精査した結果、もしくはこの先の考え方でも結構だが。

【事務局】この先をちょっとご説明いたしますと、資料5の市民討議会もちょっと絡んでくる。

【清田会長】どうぞ、いいですよ。

【事務局】30年度は、団体の掘り起こしという意味も含めて、7月7日に市民討議会というような事業を行う。

また、来年度は、要綱等を整備しながら、32年度予算要求が31年の秋ぐらいにあるので、それに間に合うような形で31年度の4月から新たな協働事業の募集をかけ、32年度から再度実施というスケジュールを予定している。

【清田会長】せっかく3年間でいろいろな問題点も指摘され、もう少しいろいろな視点から事業が出てくるかなと思ったが、寒川の場合はそういうのが非常に難しかったというのもある。ぜひいろいろな視点で、新しい事業ができるような、NPOやボランティア団体登録といった担い手の分母を広げていかなければその先には進まない。

では、どうやって増やすかは、やはり町がいろいろ提案し、いろいろグループ化をするような努力をしなければならない。待っていてもなかなかそれは難しいと思う。工夫はぜひ続けていただけたらというふうに思う。よろしく願い申し上げたい。

では、先ほど事務局が説明した市民討議会。町の広報にも載っていたが、再度詳しく説明をお願いしたい。

【事務局】今、会長からお話があったとおり、広報6月号に掲載され、7月7日に実施する。

—資料5の説明—（省略）

【清田会長】私も初めてこの「市民討議会」というものを聞いたが、茅ヶ崎市では既に21年から実施をされているなど近隣市でも実績がある。広く町民に町についての意見をお伺いしたいという主旨だと思う。そういうことで7月7日、もしかすると皆さんのところに行くかもしれないし、これは無作為抽選の2,500ということです。新しい取り組みですが、何かご意見等いかがか。

【千葉（保）委員】インターネットで調べたら、大和市と茅ヶ崎市がやっていて、茅ヶ崎市では2,000人に出して、37人が協力してくれたと出ていたのだが、効率がものすごく悪いように思えた。

いわゆる町民全体の意見を聞こうと思っているのに対し、ほんの一部の人の意見が吸い上げられるという形が考えられるが、この辺についてどういうふうに考えているのか。

【事務局】審議会やイベントなど、どうしてもご意見をいただく方というのが固定された方になる傾向がちょっと強かったものですから、そうではなくて、今後、協働事業をやっていただく提案団体の裾野を広げるという意味合いもありまして、今回は無作為抽出という形をとらせていただいております。

【千葉（保）委員】いや、それはいい。2,500出して25人というふうに想定だが、結果が出る前から。

【清田会長】まあ、それは実際やってみなければね。

【千葉（保）委員】わからないでしょう。7月7日にどれだけの方が来て

いただけるかというのが町民の町に対する考え方のバロメーターになるということは事実だと思う。だから、それがどの程度来られるかというのは、蓋を開けてみないとわからないと思う。

一方、我々は住民投票を審議してきて、住民投票の場合には対象の過半数行かないと開票もしない。

【清田会長】 はい。これも大きなテーマをいただいていますよね。

要は、考え方は寒川の無作為に選んだ人が出てきて、寒川に対して何を望んで、寒川として何をさせていただきたいのだとかいう。まさに今はやりの草の根の町民の意見を聞きたいというのが主たる目的なのでしょう。そこから具体的な行政的な政策というものは、もちろんずっと先にあるわけですから。

町としては、各審議会や公募委員にある一定の層しか来ない。寒川の人口4万8,000の、毎日この町の中で生活している人の、その無作為で選んだ人が今寒川に対してどういう思いをしているかを調べたいというのが主たる目的なのかと思うが、事務局いかがか。

【戸村協働文化推進課長】 あくまでも日ごろ主婦の方・学生の方が何かきっかけがないとなかなか行政に意見を言えないという、その人材掘り起こしが主旨。従って、討論にはそれほど難しいテーマではなく、そういった意見が言えるんだとか、こういう意見も参加のきっかけとしてもらえたらと考えている。

我々職員にしても、参加者の方々も、ああ、こういう考えもあるんだというような、相互に勉強でき、要はスキルをアップという意味でも人材の発掘ときっかけづくりを目標としている。

【清田会長】 これは公開か非公開か。

【事務局】 傍聴が可能なので公開です。

【清田会長】 どうですか、菊地委員。

【菊地委員】 自治基本条例を所管している我々としては、無作為に抽出した町民というところが1点気になった。住民台帳からの抽出では、自治基本条例でいう町民の定義とはちょっと違う。定義でいえば、通勤・通学者も含むわけなんですね。

ぜひやっていただきたいとは思いうし、課長のおっしゃったとおり、市民討議会は、誰が誰と討議するかということを市民同士で学習する機会をつくるわけですね。

【清田会長】 お互いにね。立場は同じ立場で。

【菊地委員】 ええ。例えば自分が持っている意見が、実はほかの住民にとっては全く違う意見になっているという。それは同じ町民であっても、住民であったとしても、いろいろなライフステージの人がいろいろな要望を町に言う。必ずしも自分の意見というのが代表的な意見でもないということも含めて、ではどうしていったらいいのかということ、意見を言って理解を深めるということが目的だと思う。それでおっしゃったように、その裾野を広げていくと。

文教大学とJC、いろいろな実績を持っていますので、これをぜひ続

けていってほしいなと思う。この中で、例えばコーディネーター役みたいな人を確保していつて。今年度1回やって、来年度のコーディネーターを実行委員会の中にその人も入れていくという形も考えられる。今回の一番最初が大事で、来た人に「あ、楽しい」と思って帰ってもらえるかどうかというのは、非常にクリティカルだと思う。

それで次の資料6のように、パブコメはやったけれども反映意見ゼロですみたいなことになってしまうと、何ていうのですか、そこで参加してよかったというような思いを持つ人がいなければ、尻すぼみになってしまうというふうに思うので、ぜひやっていただきたい。時間があれば傍聴してみたいぐらいのものなのですから。

【清田会長】あと、どうですか、杉下委員はこういう活動には非常に積極的だと思うが。

【杉下委員】実は、2010年に藤沢市でも1日討論会という形で慶応大学と一緒にやりました。同じ無作為で1回目が3,000人中258人と2回目は3,000人中161人が集まりました。

しかし、普段市政に関わらない人が、こうやって自分も関われるんだということていろいろ意見を言って、最後まとめるという段階で、これ予算はどうですかという話になってしまった。言わせるだけ言わせて、予算は別だからというので……。

【清田会長】いわゆるガス抜きになってしまうんですね。

【杉下委員】そうそう。言わせるだけ言わせてね。逆に反感を買ってしまった。

【清田会長】よく練らないと大変だということですね。

【杉下委員】だから、来年はできないですけど、例えば何カ年計画の中でやっていきたいと思いますかね。そういう手続的なことをもあわせてご説明いただくと、これも実のある会議になるのかなと思います。そういう失敗した例をうまく、反面教師としていただきたいと思います。

【清田会長】千葉（広）委員は当事者だが、どうですか、その思い。

【千葉（広）委員】杉下委員の意見との関係で言うと、そこで寒川はこれを行ったほうがいいのかという話になったときに、まとめられた今日のマニュアルが出てくると。皆で一緒にやりましょうよというようになってくると。単に行政に対する申し入れではなく、推進会議のそのアウトプットを生かしてもらえたらと思う。

【清田会長】いわゆる要望だけではなくてね。JCは、今どういう状況か。実行委員にはJCがなっているわけでしょう。

【千葉（広）委員】JCからはメインのメンバーとして3人を出している。今、JCの中でもどのように運営していくとか揉んでいるところ。6月の後半にはJCと文教大学の学生で模擬討論会を実施する予定になっている。

【清田会長】いわゆるリハーサル的なことを1回やると。

【千葉（広）委員】そのような流れで運営していく。

【清田会長】茅ヶ崎はもう約10年間実施していて、これまで具体的な政

	策的なものにどのように反映されているか、調査されているのか。 【事務局】茅ヶ崎市では、昨年度は総合計画の見直しに合わせて、あなただったらどの政策に重点を置きますかというようなテーマで討議を行った。今後どういう形で反映されるのかまでは、具体的にはわからないのですけれども。 【清田会長】そういう政策提言もしているわけですね。 【事務局】そうですね。 【清田会長】今、杉下さんが大変貴重な意見を言われた。ぜひ他山の石というのですかね。寒川に住みたいという町にするのが1つのテーマですから、ぜひ千葉（広）委員にも頑張ってください。もし手紙が来たらぜひ出席して、積極的に発言をしていただきたいというご期待を申し上げます。それでは、よろしいでしょうか。 では、今度は（3）のパブリックコメントの実施状況ということで、ご報告を願いたいと思います。 【事務局】それでは、資料6をお開きいただきたいと思います。 —資料6の説明—（省略） 【清田会長】パブリックコメントがなかなか出てこないと前からいろいろ議論がある。いっぱい出ましたいっぱい出ましたと喜んでいたら、同じ人のパブリックコメントであったというような事例も聞いている。 誰かに聞いてこれどうしてですかというのも、なかなか難しいでしょうけれども。実際問題としては、なかなか意見というものが、情報公開であり、そしてそれに対する町民の意見を言って、それをまた執行者側がどう精査して政策の中に取り込んでいくかという、1つの一番大きな肝と言え、一丁目一番地でもある。 特にこの件について、何かご意見ございますか。現状の報告でございますので、今、寒川の中のパブリックコメントを町が情報公開の中で皆さんの町民の意見をいただきたいと、一定の期間に基づいてその中の意見を頂戴して、こういう状況があるということをひとつご承知願いたいと思います。 6. 閉会 【村崎副会長】省略 ～午後5時00分閉会～
配付資料	○資料1～3 第5期寒川町まちづくり推進会議報告書 ○資料4 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業 （平成29年度実施事業）実施事業概要 ○資料5 寒川町「市民討議会」実施概要 ○資料6 会議公開・パブリックコメント等実施状況
議事録承認委員及び議事録確定年月日	島村委員、若林委員（平成30年7月18日確定）